

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年12月25日

協議会名:鳥取市移動等円滑化協議会

評価対象事業名:地域公共交通バリアフリー化調査事業

①事業の結果概要	①事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通網形成計画等の 計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容と結果の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者や施設管理者へのヒアリング調査 ⇒令和5年度に引き続き生活関連施設や経路の管理者と調整を行い、特定事業やその他のソフト施策、関連施設について整理するとともに、継続取組方策等についての整理を行い、取りまとめた。 ・バリアフリー点検(まち歩き点検)の実施 ⇒本市のバリアフリー化に関する問題点等を整理するため、関係者団体や施設管理者等で合同の現地調査を行い、鳥取大学前駅及び生活関連施設並びに生活関連経路の課題を把握し、現地調査で確認された意見を交換して、課題の把握・改善案を取りまとめた。 ・協議会等の開催 ⇒有識者や関係団体、交通事業者団体等から構成される協議会において、第7回協議会の運営支援や必要な資料作成・とりまとめを行い「鳥取市バリアフリー基本構想(素案)」を作成した。今後はパブリックコメントの意見を踏まえて第8回協議会を開催し、原案を最終的に取りまとめる。 ・パブリックコメントの実施 ⇒これまでの協議会での意見等を踏まえて取りまとめた「鳥取市バリアフリー基本構想(素案)」を広く市民等の意見を反映させるため市民政策コメント(パブリックコメント)を実施中であり、期間終了後速やかに意見等を取りまとめ、鳥取市バリアフリー基本構想の原案へと取りまとめる。 	A	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された</p> <p>・令和6年5月から令和7年2月(予定)に、バリアフリー基本構想策定に向けた調査検討業務を実施し、令和6年度末に鳥取市バリアフリー基本構想の策定を行う予定。 ・全市域において、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備・取組を展開。特に鳥取駅・城跡周辺地区及び鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区を重点整備地区とし、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する。 ・令和7年度以降は、協議会を中心として特定事業等の進捗管理を行い、バリアフリー基本構想策定後概ね5年後の見直しを予定し進捗管理を継続していく。</p>

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 鳥取市移動等円滑化協議会（地域公共交通バリアフリー化調査事業（移動等円滑化基本構想策定事業））の概要



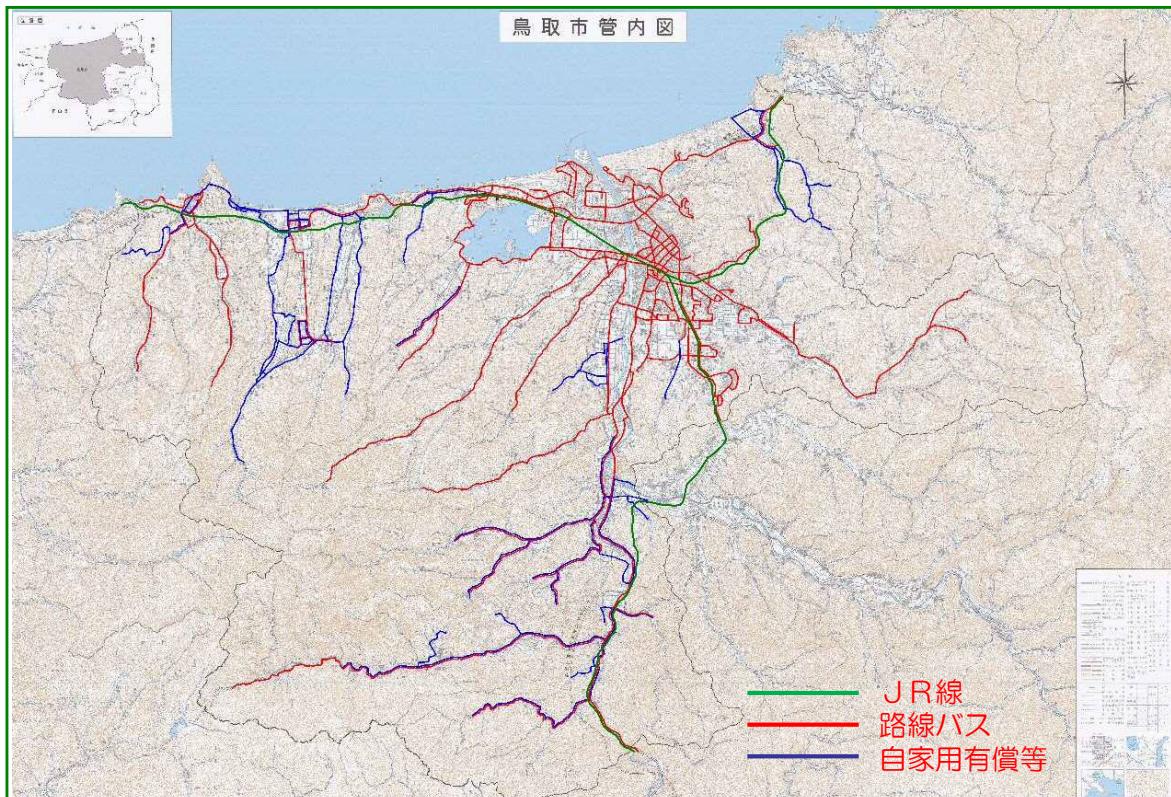
鳥取市の概要

- 平成16年11月に1市6町2村が合併
- 人口 18.8万人（令和2年10月時点）
- 面積 765.3平方キロメートル
- 高齢化率29.4パーセント

鳥取市移動等円滑化協議会の構成員

国土交通省 鳥取県 鳥取市 鳥取警察署 学識経験者 鳥取市自治連合会
鳥取市社会福祉協議会 鳥取市老人クラブ連合会
鳥取市身体障害者福祉協会連合会 鳥取県視覚障害者福祉協会
鳥取県聴覚障害者協会 ゆうゆうとっとり子育てネットワーク
鳥取市私立幼稚園・認定こども園協会 JR西日本 鳥取県バス協会
鳥取県ハイヤータクシー協会 鳥取商工会議所 鳥取市商店街振興組合連合会
鳥取市ホテル旅館組合 鳥取市観光コンベンション協会 鳥取県東部医師会

地域公共交通の現況



地域公共交通の現状

- 鉄道 : JR山陰本線 : JR因美線
- バス路線 : 136系統
- 乗合タクシー : 5地域
- 福祉有償運送 : 2団体
- 自家用有償旅客運送
 - 市バス 8路線
 - 共助交通 7路線

具体的な課題・問題点

本市においては、平成14年に旧交通バリアフリー法に基づき、「鳥取市交通バリアフリー基本構想」を策定し、公共交通や道路を特定事業としてバリアフリー化の促進に取組んできた。しかしながら、目標年度を過ぎた後も見直しができておらず、本市においてバリアフリー化を進める独自の計画がないため、十分な取組ができているとは言えない状況であり、中心市街地以外の地域においての取組みについてはまだ多くの課題が残っている状況である。

また、総合計画・都市計画マスターplan・中心市街地活性化基本計画・新市まちづくり計画などにおいてバリアフリー化促進の必要が述べられているが、それぞれの計画において整合や一体感が図れていない側面があつたため、令和4年度に市域全体のバリアフリー化の方針を示す「鳥取市バリアフリーマスターplan」を策定した。

バリアフリーマスターplanに続き、より効果的に面向・一体的なバリアフリー化の推進を図るために、具体的な事業を位置づけるバリアフリー基本構想の策定が必要である。



計画策定事業の実施

調査事業の概要

- 事業者や施設管理者へのヒアリング調査
- バリアフリー点検（まち歩き点検）の実施
- 協議会等の開催
- パブリックコメントの実施
- バリアフリー基本構想の作成

地域住民の意見の反映

- 本市のバリアフリー化に関する問題点等を整理するため、関係者団体や施設管理者等及び地域住民の方と合同のまち歩き点検を行い、生活関連施設並びに生活関連経路の課題を把握し、現地調査で確認された意見を交換して、課題の把握・改善案を取りまとめた。
- 取りまとめたバリアフリー基本構想素案に、広く市民等の意見を反映させるためパブリックコメントを実施した。

協議会における検討

協議会の開催状況 2回開催

○第7回（11月15日）

- ・鳥取市バリアフリー基本構想（素案）について
- ・スケジュールについて

○第8回（R7.1月末予定）

- ・鳥取市バリアフリー基本構想について
(パブリックコメント結果を踏まえた原案について)

事業実施の適切性

- ・計画に基づき調査検討に取り組み、協議会や関係団体等の意見を基本構想に反映させ、適切に実施することができた。

調査事業の結果の概要

1. 事業者や施設管理者へのヒアリング調査

令和5年度に引き続き生活関連施設や経路の管理者と調整を行い、特定事業やその他のソフト施策、関連施設について整理するとともに、継続取組方策等についての整理を行い、取りまとめた。

2. バリアフリー点検（まち歩き点検）の実施

本市のバリアフリー化に関する問題点等を整理するため、関係者団体や施設管理者等で合同の現地調査を行い、鳥取大学前駅及び生活関連施設並びに生活関連経路の課題を把握し、現地調査で確認された意見を交換して、課題の把握・改善案を取りまとめた。

3. 協議会等の開催

有識者や関係団体、交通事業者団体等から構成される協議会において、第7回協議会の運営支援や必要な資料作成・とりまとめを行い「鳥取市バリアフリー基本構想（素案）」を作成した。今後はパブリックコメントの意見を踏まえて第8回協議会を開催し、原案を最終的に取りまとめる。

4. パブリックコメントの実施

これまでの協議会での意見等を踏まえて取りまとめた「鳥取市バリアフリー基本構想（素案）」を広く市民等の意見を反映させるため市民政策コメント（パブリックコメント）を実施中であり、期間終了後速やかに意見等を取りまとめ、鳥取市バリアフリー基本構想の原案へと取りまとめる。

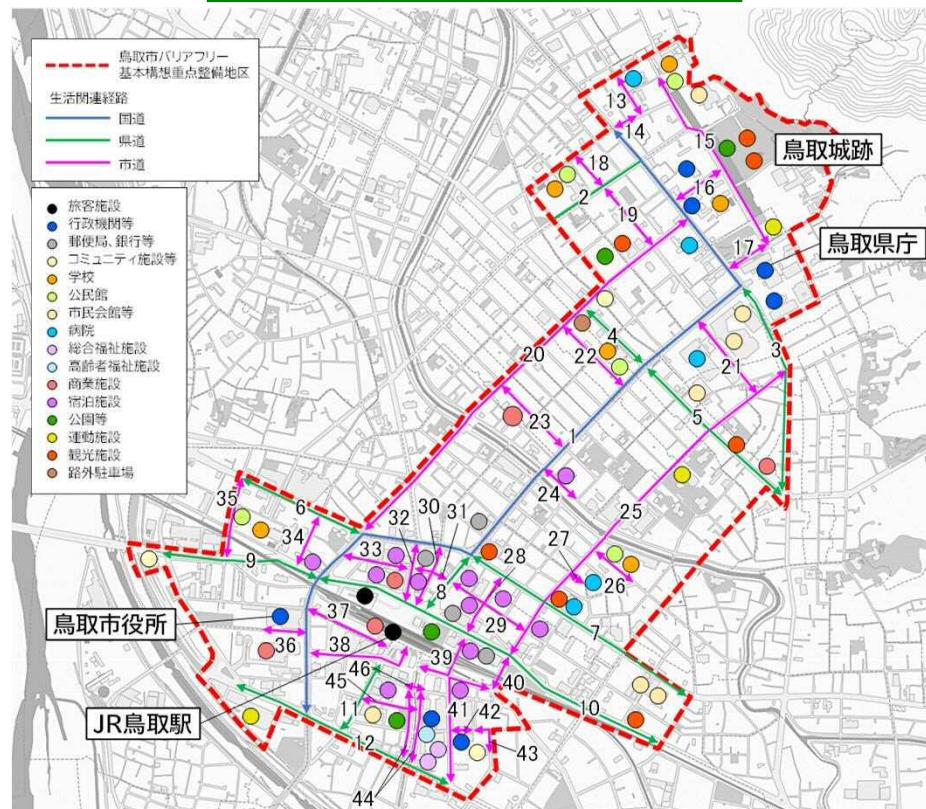


地域公共交通計画等の計画策定 に向けた方針等

- ・令和6年5月から令和7年2月(予定)に、バリアフリー基本構想策定に向けた調査検討業務を実施し、鳥取市バリアフリー基本構想の策定を行う予定。
- ・令和7年度以降は、協議会を中心として特定事業等の進捗管理を行い、バリアフリー基本構想策定後概ね5年後の見直しを予定し進捗管理を継続していく。

鳥取市バリアフリー基本構想（素案）の重点整備地区および、生活関連施設・経路

鳥取駅・城跡周辺地区の重点整備地区



鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区の重点整備地区

